

第32期後期社会教育委員会議

地域子ども教室についての提言書

第32期（令和元年6月1日～令和3年5月31日）

富士見市社会教育委員

| | 氏名 | 所属 |
|-----|--------------------|--------------|
| 議長 | 搦木 道代 | 中学校 PTA 副会長 |
| 副議長 | 古澤 立巳 | 資料館市民学芸員 |
| | 吉田 廣子 | 富士見市文化協会 |
| | 荒川 照子 | 元民生児童委員 |
| | 京谷 恵子 | 元公民館運営審議会委員 |
| | 佐々木 真理子 | 子ども大学ふじみ実行委員 |
| | 吉田 徹子 | 地域子ども教室 |
| | 蘇武 伸吾 ※令和2年5月から | 淑徳大学教授 |
| | 堀川 博基 | 富士見台中学校長 |
| | 米山 隆二 | 公募 |

目次

| | |
|-------------------------------|----|
| 第 32 期後期社会教育委員会議..... | 1 |
| 地域子ども教室についての提言書 | 1 |
| 1 はじめに | 3 |
| 2 富士見市地域子ども教室について..... | 3 |
| 2-1 地域子ども教室のはじまり..... | 3 |
| 2-2 地域子ども教室の運営..... | 3 |
| 3 連絡協議会で話し合われた課題..... | 4 |
| 3-1 担い手の不足..... | 4 |
| 3-2 学校との連携不足..... | 4 |
| 3-3 保護者の理解不足..... | 4 |
| 4 スタッフへの聞き取り調査..... | 5 |
| 4-1 行政に求めること..... | 6 |
| 4-2 運営に関する行き詰まり感..... | 6 |
| 4-3 活動を続けている理由..... | 7 |
| 4-4 携わるようになったきっかけ..... | 7 |
| 5 提言 | 8 |
| 5-1 担い手の確保について..... | 8 |
| ①運営方針の検討..... | 8 |
| ②人材確保に向けた広報活動の充実..... | 8 |
| ③既存事業の活用 | 8 |
| 5-2 学校との連携について..... | 9 |
| ①学校管理職への周知徹底..... | 9 |
| ②教職員の意識改革へ向けた取り組み..... | 9 |
| ③行政組織内での連携..... | 9 |
| 5-3 保護者の理解について..... | 10 |
| ①運営方針の検討..... | 10 |
| ②「地域の大人」としての意識醸成に向けた取り組み..... | 10 |
| 5-4 子どものための「子ども教室」 | 10 |
| ①安定した運営体制づくり..... | 10 |
| ②ニーズの確認 | 10 |
| 6 おわりに | 11 |

1 はじめに

第32期社会教育委員会議として、前半では「成年年齢引き下げに伴う成人式典の在り方について」を話し合ってきた。

後半に入るにあたり、次のテーマを話し合ったとき、地域子ども教室に焦点があたった。テーマ決めの経緯の中に、放課後に塾や習い事・放課後児童クラブなど、現代の子どもは学校が終わってからも忙しくしていると思うとともに、そのどこにも当てはまらない地域の子どものはどうしているのか、家でゲームをしているだけではなく公園や公民館で遊んだりしているのだろうか、子どもの居場所はきちんとあるのだろうか等々、いろいろな話し合いのもと、地域子ども教室をテーマとして取り上げることとした。

地域子ども教室について話し合う中で、事務局を通じて各教室の担当者の協力を得て、様々な問題点があることが見えてきた。社会教育委員全員で子どもの目線に立ち、今後も「富士見市の子どものため」に、地域子ども教室の安定したよりよい運営ができることを念頭に話し合いを進めてきた。

2 富士見市地域子ども教室について

2-1 地域子ども教室のはじまり

平成16年、文部科学省において「地域子ども教室推進事業」が創設され、各自治体において事業の実施が推進された。これを受け、富士見市では平成17年より「富士見市地域子ども教室」として活動を開始した。まずは子どもの居場所づくりとして既存の活動があった水谷小学校区と水谷東小学校区、地域連携の核となり得る人材が確保できた関沢小学校区から始められた。翌平成18年には南畑小学校区、鶴瀬小学校区で活動が始まり、平成21年には全小学校区で開催されるようになった。

2-2 地域子ども教室の運営

各小学校区で開催される地域子ども教室は、実施主体は富士見市であるが、運営は各小学校区の企画運営委員会に委託して行っている。企画運営委員会は、実施地区の小学校、町会、PTA、その他地域ごとの関係団体等で構成されており、地域性を活かした企画運営を進めている。そのため、同じ富士見市の地域子ども教室といえども各教室で活動方針や内容、活動回数は異なり、各教室がそれぞれ特色ある活動をしている。それぞれ工夫を凝らした活動を展開している地域子ども教室であるが、市内の全地域子ども教室間で連絡調整ならび運営方針等を検討するため連絡協議会を設置している。この連絡協議会は、運営にあたって各教室が抱える課題等を共有し、意見を交換し合う場となっている。

3 連絡協議会で話し合われた課題

連絡協議会では、地域子ども教室運営にあたっての課題についても話し合わせ、課題解決に向けての方法が模索されてきた。しかし抱える課題は大きく根本的なものであり、いずれも委託先だけではなく実施主体である富士見市が解決に向けて取り組むべきものだと考える。

3-1 担い手の不足

はじめに挙げられるのは、担い手の不足である。前述のとおり、富士見市では地域子ども教室の運営は市民団体である企画運営委員会に委託されているが、その企画運営委員会の中心となる人材の確保が極めて難しい状況となっている。特に現役保護者の協力が非常に得にくいのが現状で、立上げ当初から社会背景は変化しており、共働き世帯の増加、地域への帰属意識の希薄化から、活動に対する理解と協力を得ることは簡単ではない。また現在携わっている人の高齢化も進んでおり、持続可能な体制が築けていない。

各地域子ども教室の運営にあたっては、活動諸経費として10万円を上限とする委託金のほかにスタッフ（コーディネーター・教育活動推進員・サポーター）に対して謝金も支払われているが、無償ボランティアに頼っている部分も大きい。できる人の善意に頼っているというのが現状である。事業を続けていくためには、運営方針（委託か、直営か）の見直しや、人材を確保するための体制づくりといった、根本的なアプローチが必要である。

3-2 学校との連携不足

次に、学校との連携不足が挙げられる。地域子ども教室は、安心安全な居場所を提供することを目的としており、小学校を活動場所とする場合が殆どである。文部科学省も、放課後児童クラブと連携し一体的に放課後対策を進めるため「新・放課後子ども総合プラン」の中で「学校施設を徹底的に活用すること」としており、学校との連携は不可欠である。しかし富士見市の地域子ども教室については、学校の理解が十分に得られているとは言い難い。学校管理職の異動によってこれまで借りられていた施設が借りられなくなり、活動に影響が出るといった声がスタッフより挙げられている。

地域子ども教室は社会教育事業であり、生涯学習課が所管であるが、事業の性質上、学校教育課や学校との連携は必要不可欠である。生涯学習課で推進されている地域子ども教室事業が、学校の理解を得られない、また、学校管理職の人事異動によって活動に支障が出るというのは、教育委員会として連携が不十分と言わざるを得ない。

3-3 保護者の理解不足

また、保護者の理解不足という問題も挙げられる。保護者が地域子ども教室と放課後児童クラブの違いを理解しておらず、過剰な要求・意見が出され、地域子ども教室スタッフの負

担となる場合がある。また、先述した担い手の問題と重複するが、保護者の理解が得られず、活動への協力が得られない。

社会教育事業のひとつとして実施しているにもかかわらず、地域子ども教室に係わっている一部の人しか知らない、参加している子どもたちの保護者ですら存在を認知していない、というのは、周知活動が不足していると言わざるを得ない。各教室の活動内容や実施日など具体的な内容は、各企画運営委員会の広報活動が必要だが、富士見市には地域子ども教室があるということ自体は、実施主体である富士見市が広報活動するべきものだと考える。

上記で挙げた3点が、連絡協議会での話し合いから見える地域子ども教室の抱える課題である。

4 スタッフへの聞き取り調査

連絡協議会から見える課題を受けて、社会教育委員会議として聞き取り調査を行った。聞き取った内容と対象、方法は以下のとおり。

対 象

地域子ども教室スタッフの内16名
※各教室、最低1名には聞き取り調査を行う。

内 容

- (1) 課題解決のために行政に求めることはなにか
- (2) 運営に関して行き詰まりを感じているか
- (3) スタッフとして活動を続けている理由
- (4) 地域子ども教室に携わるようになったきっかけ

方 法

事務局である生涯学習課地域子ども教室担当職員より、電話もしくはメールで聞き取りを実施

先に触れた通り、地域子ども教室の課題については実施主体である富士見市が取り組むべきものであり、根本的なアプローチが求められる。しかし現場に立って運営しているのは各教室のスタッフであり、今後の方針について考えるにあたっては、意見をしっかりと聞き取り反映させていく必要がある。したがって(1)について聞き取り、提言にあたっての参考としたい。

また、教室ごとに方針や活動内容が異なることから、運営に関する意識も異なるものと

考える。したがって（２）について聞き取り、教室ごとの課題意識を把握したい。また課題意識が異なれば、スタッフとして活動を続ける理由も異なるだろう。現状をより正確に把握するために（３）についても調査する。

（４）については、効果的な広報活動を考えるために調査する。課題の一つとして、周知・広報の不足が挙げられるが、今現在活動しているスタッフはどのような方法で携わるようになったのか調査し参考としたい。

4-1 行政に求めること

行政に求めることを聞き取ったところ、以下のような意見が出た。

学校側にも活動を理解してもらえるよう、連携をとってほしい。学校の管理職が変わるたびに、運営に支障が出るのはやりづらい。

そもそも何を目的として始めた事業なのか見えない。なんのためにやっているのかわかるようにしてほしい。また他市の活動内容について情報提供をしっかりとしてほしい。

これらは連絡協議会の話し合いからも見て取れた課題であり、やはり解決にむけて取り組むべきものである。また行政に主体性を求める意見もあり、運営方針の再検討が求められている。

4-2 運営に関する行き詰まり感

行き詰まりを感じている、感じていない、両者の意見が見られた。しかしスタッフの高齢化・固定化を不安視する意見は多く無視できない。

地域の人間だけでやるのはもう不可能。高齢化が進んでいるし、できる人はみんな他の事業等に携わっており忙しく、保護者世代は全く関わってくれない。また、子どもたちも授業時間数が増え、平日は遊ぶ時間がない。土日は土日で習い事で忙しい。そんな状況下でどうやって続けていけばよいか、困っている。

地味な仕事はなかなか協力いただくことが難しくなっておりますが、メンバーに恵まれているのでいろいろなアイデアを出してくれており、それを実現できているのはありがたいことです。ただ、将来的にはボランティアという名の人の誠意だけに頼ることは難しくなってくると思います。

また以下のような意見もみられた。

活動だけを見れば、うまくいっていると思う。ただ、活動実態と子ども教室の趣旨があっていないように感じる。また、この地区においては子ども教室がなかった期間があり、それでも問題なく子どもたちは育ってきたので、本当にこの地区で子ども教室が必要なのか懐疑的な思いがある。

そもそも地域子ども教室を実施することの意義を問う意見である。

4-3 活動を続けている理由

子どもたちのために、という意見が非常に多くみられた。

子ども教室に参加することで、達成感を感じている子どもや、イキイキとしている子どもたちの顔を見るのが嬉しいから。また、学習支援の場では、家や教室ではできなかった宿題を「できた！わかった！」と子どもたちが言ってくれる時に、居場所を提供できていることを実感し、本当に嬉しく感じるから。

多くの人がやりがいをもって活動していることが分かる。一方で「義務感から」「やめられないから」というネガティブな意見もあった。

4-4 携わるようになったきっかけ

もともとPTAや町会などの活動に携わっており、それをきっかけに声を掛けられ、関わるようになったという意見が多い。

町会の見守りパトロールのボランティアをしていた。子ども教室が始まるという事で、手伝ってと依頼され、かかわるようになった。

また、教室が発行している広報紙を見て参加するようになったという意見もある。

上の子が在学しているときから存在は知っていたが、何をやっているのか全く分からなかった。下の子が入学した時に、チラシにいつも「スタッフ募集」と書いてあり、やってみようと思った。

直接的な呼びかけも、チラシによる間接的な呼びかけも、どちらの方法も見られた。

5 提言

連絡協議会での話し合いから見える地域子ども教室の課題と、教室スタッフからの意見を確認した。これに加えて、子どものニーズという点も考えておきたい。子どものための事業であるから、地域子ども教室の在り方を考えるにあたっては、今の子どもたちが求めているものを考慮する必要がある。富士見市の子どものために、より良い子ども教室を安定して継続的に展開していくため、社会教育委員会議として検討し、以下のとおり提言する。

5-1 担い手の確保について

①運営方針の検討

現在の市民団体へ委託という形だけでなく、児童に対する専門的な知識を有している民間事業者への委託や、富士見市の直営で運営するという形も、検討すべきだと考える。ただし、「地域で子どもを育てる」という趣旨や、これまでの活動で培われてきた地域性、予算的な問題も考慮すると、市内の全教室を一律で変更することは現実的に困難であるので、地域の人材では運営が困難という教室をフォローできるよう、柔軟な対応が求められる。また行政の業務量が増加することになるので、事業に見合った組織としての体制づくりも必要である。

②人材確保に向けた広報活動の充実

地域子ども教室のような地域と共に進めていく事業は、より多くの人を巻き込んでいくことができるシステムの構築が必要である。そのためには、広報活動が重要となる。もちろん、今現在携わってくださっている方の声掛けも有効であろう。しかし、携わっている一部の人だけが知っているという状態ではなく、その地域の住民なら誰でも知っているという状況を目指して、市の広報紙やホームページを有効的に活用し、広域的に活動を周知していくことが必要である。

③既存事業の活用

人材確保に向けての取り組みは、すぐ解決するものでもない。スタッフの確保が厳しい教室に対しては、例えば人材バンク等既存のボランティア団体を活用して派遣スタッフ制度を整えるなど、同時並行で支援体制を整えることも必要である。また年齢の近い中学生、高校生や大学生に参加してもらうための工夫も重要だ。ボランティア教育の場として地域子ども教室を活用してもらえよう学校へ依頼することも効果的であると考えられる。

5-2 学校との連携について

①学校管理職への周知徹底

活動場所を学校とする以上、学校との関係構築は重要であり、子どもに関わるという点からも、学校長に理解を得ることは必要である。また、保護者会が開催されるときに合わせて地域子ども教室を開き、子どもたちを預かっている教室も多い。そのような状況であるならば、学校側にも主体的な関わりが求められる。そのためには、まずは管理職の理解を得なければならない。校長会などの場で事業の趣旨説明をするなど、理解が得られるよう努める必要がある。また校長人事が広域化しており、他市町から異動してきた場合、前任校の市町での運営との違いから理解が得にくいということがある。場合によっては教育長や部長などから直接協力の要請をかける必要もあるだろう。また各企画運営委員会に該当小学校長に参加していただくことも、各教室の特徴を理解していただくためには必要である。

学校施設を利用するにあたって環境整備も重要である。施設を借りるのであって、教職員が責任者になるわけではないということをはっきりと示し、地域子ども教室を開催している間の管理責任がどこにあるのか、明確化することが重要である。

②教職員の意識改革へ向けた取り組み

学校という施設は公共の所有物であり、学校教育のみに活用されるべきではない。地域住民との関係構築のためにも、管理職だけでなく、一般の教職員の方にも活動を理解してもらえよう、富士見市として説明会や研修会を行うなどの働きかけが必要である。各教室のコーディネーターの方に、その学校の活動内容や児童の様子を報告してもらうことで啓発につなげるのである。各小学校区で行われる地区体育祭や防災訓練などの例を見ると、多くの教職員に参加していただき、子どもたちはもちろん、地域住民にも喜ばれている。地域子ども教室においても、教職員の方に活動を見てもらうことで、子ども、保護者、地域住民とつながりを築くことにつながるのではないか。また、卒業式や各学校で実施される「感謝の集い」などに、地域子ども教室スタッフの方をお招きすることで、子どもたちはもちろん、教職員への周知となる。

③行政組織内での連携

事業を円滑に進めるには、行政の中で横のつながりをしっかりと築くことも重要である。そのためには、まずは教育委員会内で地域子ども教室の抱える課題や現状について理解を同じくすることが重要だ。そして学校教育課や子育て支援課、保育課等関係各課との連絡会議を設置することも必要であろう。地域子ども教室を継続するための共通理解を築いていくことが重要である。

5-3 保護者の理解について

①運営方針の検討

子ども同士のトラブル、スタッフへの勧誘等を懸念して、保護者参加が消極的になってしまっている例もみられることから、地域では運営が困難という教室については、行政が主導して教室を運営することで、安心感を与えることも必要である。まずは保護者に地域子ども教室の意義を理解してもらい、気軽に参加してもらえるような取り組みから始める工夫が必要である。

②「地域の大人」としての意識醸成に向けた取り組み

地域子ども教室は、その名のとおり地域で運営を担っている。その「地域」の中にはもちろん、子どもの保護者も含まれている。放課後児童クラブを例にみると、立ち上げ当初、保護者は「預かってもらう」という意識ではなく、自分たちが子どもを育てるために運営に参加してきた。保護者も「地域の大人」であり、社会教育に携わるべき当事者である。「預ける」だけでなく、「活動する仲間」「支えていく立場」になって、地域子ども教室への理解を深めてもらうことが重要である。そのためには、まずは地域子ども教室の必要性について、スタッフや識者による講演・動画配信など、理解を得られるような取り組みが必要である。

5-4 子どものための「子ども教室」

①安定した運営体制づくり

普段子どもたちが関わる学校・家庭だけでなく、地域と関わりを持つことは、共働き世帯が増えているからこそ、子どもたちの成長のためには必要なことだと考える。地域子ども教室に参加し異学年の子たちや地域の人たちと交流することで、他者と関わりあう能力を築くことができる。例えば、上級生が下級生の面倒を見るという形が自然ととれたり、地域の人と会った時に自然に挨拶ができたりする。こういった力は、地域の防災訓練への参加や、小学校から中学校への進学時の心理的負担の軽減などにつながる。他者と関わりながら、地域の中で育まれているという実感を子どもたちに持たせてあげることが重要であり、そういった観点からも、地域子ども教室の意義は大きい。子どもたちのためにも、安定して継続的に地域子ども教室を開催してほしい。地域での運営が困難になってしまった時に、きちんと行政でフォローできるよう、予算や職員体制などの整備が必要である。

②ニーズの確認

魅力ある地域子ども教室を運営していくためには、ニーズの把握も必要である。対象である子どもたちはもちろん、保護者に対するニーズ調査も重要である。担い手側のマンネリ化を防ぐためにも、子どもたちに対してどのようなプログラムに興味があるの

かアンケート調査を行い、時代に即した教室運営となるよう柔軟に対応していく。また地域子ども教室の運営は、保護者の協力も必要である。今の保護者が参加できるような形を模索するためにも、平日学校で子供の遊びを見守る教室がいいのか、土日にイベント的な活動を行う教室がいいのか、保護者会時の預かり活動は必要か、など、今の保護者のニーズを確認することは必要である。

6 おわりに

近年、塾や習い事・放課後児童クラブなどに通う子どもは年々増加傾向にあるかもしれないが、いずれにも当てはまらない子どもにとって、地域子ども教室はよい居場所であると認識していた。しかし、話し合いを重ねていくにつれ、地域子ども教室の運営がここまで大変な状況だとは知らなかった。立ち上げ当初から15年経ち、スタッフの高齢化、後継者不足など、たくさんの問題を抱えており、中には休止になってしまった教室もあると聞くと、「その地域の子どもは居場所の一つを失った」と感じる。

いろいろな問題の根幹に、各教室と行政との連携不足が大きな問題なのではないかと私は思う。これまでの話し合いの中で、委託運営という言葉によって、様々なことを教室に丸投げだったのではないかと。立ち上げ当初は志ある方々の気持ちに甘えていても、しっかり運営できたかもしれないが、行政が支援する体制があれば、現在のような様々な問題点を少しでも解消することができたのではないかと。地域子ども教室のスタッフはあくまで個人であるわけだから、行政という組織のバックボーンがしっかり個人を支える体制づくりを願う。

「富士見市の子どものため」にこれからも様々な体験ができる居場所づくりを切に願う。

3期6年、いよいよ任期最後の年にまさかのコロナ禍で会議時間の短縮など制限があり、またテーマもとても難しかったと思う。本来であれば議長として社会教育委員のみなさんとたくさん話し合いを重ね、できれば地域子ども教室の見学もしたかったが、コロナ禍の状況で叶わなかった。しかし、制限がある中でも、地域子ども教室のコーディネーターの方のお話を聞いたことや、また様々な問題点を挙げて、提言書を出せるまで至ったのは、社会教育委員のみなさんと事務局のご協力があったからこそである。(檜木 道代)

「地域子ども教室」は、15年間の活動を経る中で、実施地区ごとに取り組み方に多少の違いはあっても、その目的については一定の成果を上げてきたと思えました。今後の安定した継続を考えた時に、もう一度活動の原点に立ち返って、今ある課題を整理する必要があると思います。本会議からの提言は、そういった視点に基づいています。しかし、それぞれの地区が抱えている課題に対して具体的な解決策までには至っていません。富士見市地域子ども教室連絡協議会や各地区の企画運営委員会で、今回の提言内容をもとにして、地区の課題に対する、より具体的な解決策を検討することが望まれます。

学校や行政に対しても、教室スタッフとして前向きに取り組んでいる方々との提言内容の共有化を図ることから始めていただければと思います。(古澤 立巳)

私はみずほ台小地区の立ち上がりから関係し身近に接してきたが、今回の会議で色々地域に根づいていないのだと知り、PRの必要性、又当時とは環境が異なり、担い手不足や活動場所の確保等、問題があることがわかった。これからの子ども達において人と人とのつながりが疎遠になっている。だからこそもう一度、地域子ども教室の活動内容等見直していきたい。(吉田 廣子)

市の子ども教室の活動が開始され、16年になりました。様々な課題も見えてきた中で、社会の変化に対応する必要性を改めて実感しました。未来を担う子供たちがより健やかに成長できるよう学校、地域、保護者が一体となって行政の力を借りながら向き合っていくことを願っています。(荒川 照子)

地域子ども教室が始まって約15年、長くこの取り組みに携わる方々に色々なお話を伺うことができました。残念なことに、この1年は、子どもも大人も思うようなふれあいの機会を失ってしまいました。また有意義な活動が続いていくことを期待しています。(京谷 恵子)

今、思うと子育てに関しては良い親ではなかった。両親とも仕事にかまけて日中に行われる学校行事等にはほとんど参加しなかった。しかし学童保育をつくる運動には自信をもって参加したと自負している。まだ制度化されていない学童保育だから地域の方達の協力も大きく、1年生から6年生までの異年齢集団の中で成長していく子ども達は輝いていたように思える。40年近く前の話である。地域子ども教室の取り組みが始まった時、とても良い取り組みだと思った。しかし15年以上経過すると社会情勢も変化し、地域社会と子ども達の結びつきが希薄なような気がする。コロナ禍の影響もあるのかも知れないが、下校した子ども達が地域から消えてしまっている。野球チームやサッカーチームの活動は活発になっているので、子ども達のニーズも変化しているのかも知れない。子どもは学校教育の中で育てるのではないと思う。学校・地域・家庭が連携してこそ子育てだと思ふ。学校教育・社会教育の縦割り行政にとらわれることなく、連携して行って欲しいと思う。(佐々木 眞理子)

25年前、長男が7か月の時、富士見市に引っ越してきました。子どもの成長とともに地域との関わりも広がり、この地で子育てできることに感謝したことを思い出しました。
～学校・家庭・地域が一体となった子どもの居場所づくり～
時が経ち、いろいろな事が変わっても、子どもの心身の成長に必要なものは変わらないの

ではないでしょうか。子どもがいる環境を考えて、運営の仕方を変えていく必要があると思います。(吉田 徹子)

少子化が社会問題となり、子育てに苦悩する保護者の方も増えている中、「地域で子どもを育てること」がますます重要となってきました。今回の本会議の提言が一つの契機となり、社会の宝である子どもたちの健やかな成長に繋がっていければと心から願っています。(蘇武 伸吾)

地域子ども教室について、多くの方々がその総論において賛成する。しかしながら継続について考えると、多くの場面で日本が抱えている経年劣化(?)に直面する。それでも、それを必要とする子供や保護者がいるならば、地域での子育てがふるさとの支えになるならば、知恵を絞って道模索していかななくてはならないのであろう。軸足は常に子供に置いて…。(堀川 博基)

私が所属するNPOの中に一人で子どもの自然体験型の居場所活動をしている女性がいる。12年前の夏休み、自分の子どもを自然の中で過ごさせたいと思い、畑用地の一角を借りて遊ばせたのが始まりだそうです。子どもたちの口コミで集まってくる子どもは絶えず、自分の子どもが「卒どん」後も継続し、開催回数も1300回を超えているという。火曜日と金曜日の午後、小学生を中心に0歳から12歳までの子どもが20人程集まって来る。日々の「やること」は決まっていなくて木登りする子、竹をナタで削る子、藁作りの「秘密基地」?に入る子など、基本的に子どもの自由にさせている。「ドロケー、ぼこどん、大縄、ベーゴマはずっとコンスタントにやり続けている遊びです。中でもドロケー、ぼこどんは、異年齢でもできるので、始まると15人くらいの子どもがわちゃわちゃと走り回ってとても賑やかです」と彼女は語る。先日私が行った時もドロケーが始まり、木の間をきゃーきゃー走り回る様子は子ども本来の姿で他の子どもにも経験させたいくなる。時には野菜づくり、生き物調査、草木染め、木工教室、クリスマス会なども行っているそうです。初めて見る人には自然の中の自由な遊び空間に驚くと思う。こんな子どもの居場所が市内にいくつもあって欲しいと思うものです。(米山 隆二)